

北海道全域にわたる大規模停電「ブラックアウト」を引き起こした北海道東胆振東部地震や、「平成最悪の豪雨被害」といわれ200名以上の命を奪った西日本豪雨（共に2018年）。関東地方や甲信地方、東北地方などで記録的な大雨となり、河川の氾濫など甚大な被害をもたらした台風19号（2019年）。

これらは、近年の大規模自然災害の一部です。

これまで比較的安全といわれていた地域でも、災害が発生しており、私たちが住む三重県も、いまや「万が一」などと言っていられません。

中小企業・小規模事業者の皆さまにおいては、緊急事態に遭遇した際にも事業が継続できるよう「大規模災害が起こる」という前提で、対策をしておくことが重要です。

全国各地で毎年のように  
発生する大規模自然災害。  
三重県の私たちにとっても、

**「もしも」の話じゃ  
ありません。**

**そこで**  
私たちは考えました。

**保険サービスは  
緊急事態が**

**起こった後の  
補償だけで  
いいの  
だろうか？**

災害時のリスクヘッジの手段として保険が挙げられますが、それは企業を守るための一つの方法にすぎません。もちろん風水害時の補償があるか、長期間業務が停止した時の休業補償がカバーされているか等リスクファイナンスの観点で「保険」は必要ですが、それと同時にこれからは事前対策や事後対策が重要となってきます。

地域に根差し、地域に貢献している企業の皆さまに、弊社が寄り添い、災害対策に対するアドバイスをさせていただければ幸いです。まずは、経産省の「中小企業継続力強化計画」取得に沿ってアドバイスいたします。

従来の  
保険の考え方

保険料 = 補償内容(保険)

クローバーが  
提供する  
保険の考え方

補償内容(保険) +  
保険料 = 事前対策 & 事後対策の  
アドバイス

まずは、**無料の**  
**企業火災保険(事業所・工場)診断**  
**サービス**で現状を把握しましょう！

## ❖ 企業火災保険(事業所・工場)診断サービスについて

例えば、河川氾濫による被害、「保険が適用されると持っていたのにそうではなかった…」なんてことも。

いつかは起こるであろう災害に備えて、企業火災保険の診断サービスを利用して補償の内容を理解しておきましょう。

診断についてお問い合わせ・  
お申し込みはお気軽に

✉ [d.tanaka@clover4968.com](mailto:d.tanaka@clover4968.com)  
TEL 059-232-3498



お問い合わせメール



**(有)クローバー総合保険事務所**

〒514-0103 三重県津市栗真中山町138-2

<TEL>059-232-3498 <HP><http://www.clover4968.net>



公式ホームページ